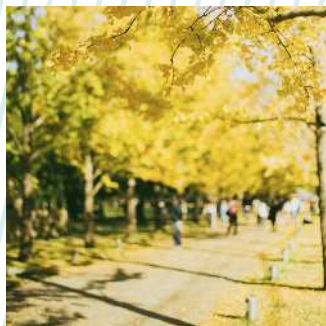


第2期しあわせ実感かかみがはら

総合戦略

2020 — 2024

～ 各務原市デジタル田園都市国家構想総合戦略 ～



Kakamigahara

令和2年3月策定
(令和 年 月改定)

目次

1	第2期しあわせ実感かかみがはら総合戦略の策定.....	1
	（1）策定の趣旨.....	1
	（2）一部改定の趣旨.....	1
	（3）目指すべき理想像（地域ビジョン）.....	1
	（4）計画期間.....	6
	（5）将来人口の目標.....	6
2	施策体系.....	7
3	推進・検証.....	8
戦略目標① いきいきと働ける「しごと」づくり<産業・雇用>		9
施策の柱1	産業	（1）工業の振興..... 10 （2）商業等の振興..... 10
施策の柱2	雇用・就労	（1）雇用・就労..... 12
施策の柱3	人材育成	（1）多様な人材の育成..... 13 （2）次代を担う人材の育成..... 13
戦略目標② 未来を支える「ひと」づくり<子育て・教育>		15
施策の柱1	結婚・妊娠・出産	（1）結婚への支援..... 16 （2）母子保健の充実..... 16
施策の柱2	子育て	（1）子育て家庭を支える環境づくり..... 18 （2）地域ぐるみの子育て支援体制の強化..... 19 （3）ワーク・ライフ・バランスの充実..... 19
施策の柱3	教育	（1）「たくましく生き抜く力」の育成..... 21 （2）安心して学べる教育環境づくり..... 22 （3）家庭・地域・学校の連携による教育の充実..... 23
戦略目標③ 魅力と安心の「まち」づくり<魅力向上>		24
施策の柱1	発信・誘客	（1）シティプロモーション・移住定住の推進..... 25 （2）魅力あるイベントの開催..... 25 （3）観光資源等の活用と効果的なPR..... 26
施策の柱2	定住	（1）市民協働によるまちづくりの推進..... 27 （2）文化芸術・スポーツ活動の充実..... 28 （3）安全・安心なまちづくり..... 29 （4）良好な生活環境の整備..... 32 （5）持続可能なまちづくり..... 34
施策の柱3	連携・交流	（1）広域行政の推進と連携の強化..... 36

1 第2期しあわせ実感かかみがはら総合戦略の策定

(1) 策定の趣旨

「各務原市総合計画（以下、「総合計画」という）」は、人口減少、少子高齢化が進展する中であっても、市民一人ひとりが幸せを実感できるまちをつくるため、多様な市民や団体からの意見やアイデアを踏まえて作りあげた、平成27（2015）年度から10年間の市の最上位計画である。

総合計画スタート直後の平成27年10月に策定した「しあわせ実感かかみがはら総合戦略」（以下、「第1期総合戦略」という）は、総合計画と同様の背景と目的を持つものであり、総合計画の考え方、施策の方向性をベースに、国において掲げられた「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を踏まえ、人口減少対策と地方創生^{*}の確実な実現の観点から再構築したものである。

令和元（2019）年度、総合計画の施策の方向性を示した「総合計画前期基本計画」とともに第1期総合戦略も終了するが、人口減少対策と地方創生に切れ目なく取り組むため、国、県の方針や令和2（2020）年度からスタートする「総合計画後期基本計画」などを踏まえ、「第2期しあわせ実感かかみがはら総合戦略」（以下、「第2期総合戦略」という）を策定した。

(2) 一部改定の趣旨

国は、令和4年6月に、デジタルの力の活用により、地域の個性を活かしながら地方の社会課題の解決や、地方活性化を加速することを目的とした「デジタル田園都市国家構想基本方針」を策定した。そして、この方針に基づき、令和4年12月には、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定し、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定された。

国や県の総合戦略改定を踏まえ、本市においても、現行の第2期総合戦略の中でデジタル技術の活用を意識することで、人口減少対策と地方創生の加速化を図るため、第2期総合戦略の一部改定を行うものである。

(3) 目指すべき理想像（地域ビジョン）

本市は、県下ナンバーワンを誇る製造業、市民公園や学びの森をはじめとした豊かな自然、河川環境楽園や大型ショッピングモールなどの賑わいのあるスポットなど、様々な魅力を有しており、こうした多様な地域資源を活かしながら、総合戦略に基づき、人口減少・少子高齢化をはじめとした社会課題への対応を着実に推進してきた。

しかし、先行きが不透明な時代と言われる中、こうした社会課題はさらに複雑化、多様化している。関係する人、地域など、各主体が個々に対応するのではなく、顔の見える関係を築き、つながりを作っていくこと、そして各施策を連携させていくことが、課題解決の鍵であり、総合計画後期基本計画に全分野共通の方針として掲げる「つながりづくり」は益々重要である。

そして、その時々潮流も的確に捉えながら、子育て・教育・福祉・産業・雇用など「まち・ひと・しごと創生」に関する施策がさらにつながること、「ずっと、このまちで」、子どもたちの笑う声が響き、若者が生き生きと学び、働き、高齢者が安心して暮らし、市民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくりを進める。

※地方創生：東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策のこと

(参考)

○国「デジタル田園都市国家構想総合戦略」

【基本的な考え方】

- 1 テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 2 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- 3 デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- 4 これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

【施策の方向】

(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

(2) デジタル実装の基礎条件整備

- ①デジタル基盤整備
- ②デジタル人材の育成・確保
- ③誰一人取り残されないための取組

○県「清流の国ぎふ創生総合戦略」の枠組み

【政策の方向性】

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

人口減少・少子高齢化が進行する中、持続可能な「清流の国ぎふ」づくりを進める上では、その担い手となる「人づくり」が最重要課題である。

このため、ふるさとに誇りと希望を持ち、未来を自ら創り上げ、地域や社会で活躍する人を育む教育を充実させるとともに、誰もが「清流の国ぎふ」を支える一員としてともに支えあい、活躍できる社会づくりに取り組む。

2 健やかで安らかな地域づくり

世の中が大きく変化、複雑化する中であっても、ライフステージごとに求められるサービスや、困難な状況に陥りそうになった時、陥ったときに求められる支援を提供し続け、安心して子どもを産み育て、働き、健康で豊かに暮らせる地域づくりに取り組むことが行政機関である岐阜県の永劫不変の役割である。

県民の一人ひとり、あるいは地域によって異なり、また、時の流れとともに変化するニーズを的確に把握し、対策を取り続ける、たゆまぬ取り組みを進めていく。

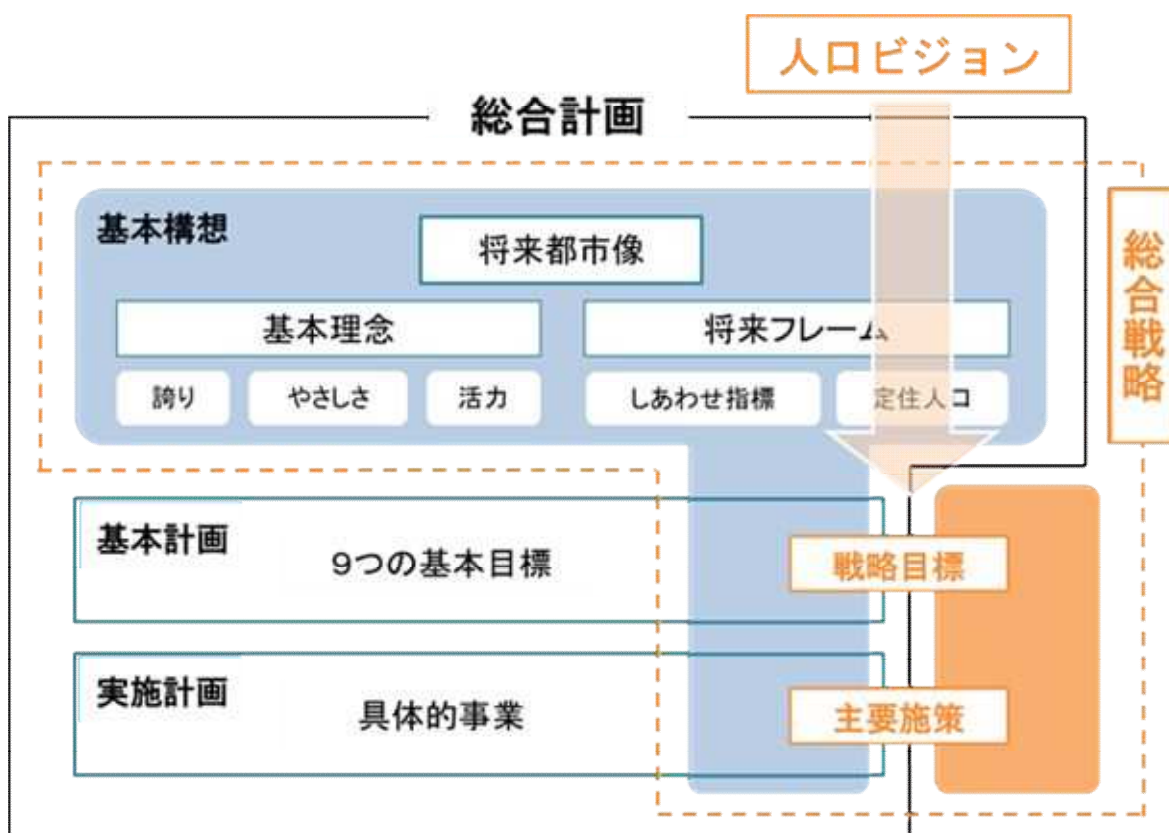
3 地域にあふれる魅力と活力づくり

人口減少が進行し、社会や経済が縮小していく中においては、岐阜県の魅力を打ち出すことで、地域の活力を生み出していく取り組みが一層求められる。

『清流の国ぎふ』文化祭2024」など、全国規模の行事の開催を契機に、本件の豊かな自然環境や、その中で育まれた伝統文化、伝統工芸、農林畜水産物といった持続可能な地域資源の魅力を発信し、これらを最大限に活かした活力づくりに取り組む。

また、DXの推進、脱炭素社会の実現、サステイナブル・ツーリズムの推進など、アフター・コロナを見据えた取り組みを着実に進めていく。

○各務原市における「総合計画」と「総合戦略」の関係



総合戦略は、総合計画に掲げた将来都市像や基本理念を踏まえ、計画に体系付けた施策・事業を、人口ビジョンにおいて示した「人口減少に歯止めをかける上で重要な方向性」の観点から整理し、人口減少対策と地方創生に寄与する戦略目標や主要施策などの施策体系に再編・再構築した計画である。

○SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)

平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際社会共通の目標である。持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)と169のターゲットから構成され、開発途上国のみならず、先進国を含めたすべての国において「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す、広範で統合的な取り組みである。

日本においても、平成28(2016)年に内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」が設置され、以降、アクションプランに基づく取り組みも始まっているが、SDGsの達成に向けた取り組みは地方創生に資するものであることから、SDGsを第2期総合戦略による取り組みの前提とする。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(4) 計画期間

令和2(2020)年度から6(2024)年度まで(5年間)とする。

(5) 将来人口の目標

総合計画の目標人口である令和6(2024)年に145,000人の定住人口を確保しながら、人口ビジョンにおいて人口の将来展望とした、令和42(2060)年において、「120,000人」の人口を維持することを目標とする。

2 施策体系

総合戦略は人口減少対策と地方創生に向けた計画であることを十分に認識し、すべての施策を画一的に展開するだけでなく、その必要性、重要性を考慮し、取り組む施策群を明確にする必要がある。

また、中長期的な視点を持って継続的に取り組んでいくこと、時代の潮流を踏まえた新たな視点の取り組みを進めていくことをバランス良く行っていくことが重要である。

こうした考え方のもと、本市においては、第1期総合戦略に引き続いて、人口ビジョン「3. 人口の将来展望」の「イ. 目指すべき将来の方向性」において示した人口減少に歯止めをかけ、地方創生を進めていく上で重要となる取り組みを3つの戦略目標とし、第1期総合戦略で定めた体系を基礎としつつ、新たにデジタルの力の活用も意識して、多様な施策、事業を展開する。

【体系】

戦略目標① いきいきと働ける「しごと」づくり<産業・雇用>

施策の柱1	産業	(1) 工業の振興 (2) 商業等の振興
施策の柱2	雇用・就労	(1) 雇用・就労
施策の柱3	人材育成	(1) 多様な人材の育成 (2) 次代を担う人材の育成

戦略目標② 未来を支える「ひと」づくり<子育て・教育>

施策の柱1	結婚・妊娠・出産	(1) 結婚への支援 (2) 母子保健の充実
施策の柱2	子育て	(1) 子育て家庭を支える環境づくり (2) 地域ぐるみの子育て支援体制の強化 (3) ワーク・ライフ・バランスの充実
施策の柱3	教育	(1) 「たくましく生き抜く力」の育成 (2) 安心して学べる教育環境づくり (3) 家庭・地域・学校の連携による教育の充実

戦略目標③ 魅力と安心の「まち」づくり<魅力向上>

施策の柱1	発信・誘客	(1) シティプロモーション・移住定住の推進 (2) 魅力あるイベントの開催 (3) 観光資源等の活用と効果的なPR
施策の柱2	定住	(1) 市民協働によるまちづくりの推進 (2) 文化芸術・スポーツ活動の充実 (3) 安全・安心なまちづくり (4) 良好な生活環境の整備 (5) 持続可能なまちづくり
施策の柱3	連携・交流	(1) 広域行政の推進と連携の強化

3 推進・検証

総合戦略においては、人口減少対策や地方創生にかかる施策・事業について、政策分野ごとに重点施策や数値目標などを示すとともに、実施事業の効果を検証し、必要に応じて見直しを行う（PDCAサイクル）。

（1）数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定

総合戦略において体系付ける戦略目標及び各施策の効果を客観的に検証するため、数値目標及び重要業績評価指標（KPI）を設定し、実施した事業の量ではなく、事業を実施した結果として得られた成果を測定する。

基本目標の効果を測る数値目標は総合計画における達成指標を用い、施策を検証するKPIは施策を構成する事業と関連付けて設定する。

なお、KPIは、事業との直接性があることや数値の継続的把握が可能であること、総合計画や個別計画との整合を図ることに留意するとともに、これまでの実績や今後の事業の動向、目指すべき水準等を考慮しながら設定する。

（2）施策の進行管理（PDCAサイクル）

①Plan：計画

外部有識者等が参画する審議会や市民意識調査など、多様な市民の関わりにより作成された総合計画をベースに、人口減少対策、地方創生といった総合戦略の趣旨を踏まえるとともに、デジタルの力の活用を意識して、施策の方向性を設定する。

②Do：推進

総合計画や総合戦略の策定に携わった多くの人々と連携を図りながら、施策・事業を展開することにより、高い実効性を保ち、総合戦略を強力に推進する。

③Check：点検・評価

市民満足度調査や各種統計データ等の社会指標の推移をもとに、重点事業や各施策において設定されたKPIの進捗状況の把握と分析を行う。

また、産業・行政・教育・金融・労働・メディア・デジタルの各分野の有識者等が参画する「しあわせ実感かかみがはら地方創生懇話会」において、進捗状況・効果に関する意見を聴取する。

④Action：改善

毎年度実施する点検・評価の結果から施策の効果検証を行うとともに、必要に応じて施策の見直しにより改善を図る。

（3）支援制度等の活用

総合戦略に係る施策の推進にあたっては、地方創生にかかる交付金、地方創生コンシェルジュ制度、地域経済分析システム（RESAS）等の国の支援や、企業や個人による本市への寄附等を積極的に活用する。

戦略目標①

いきいきと働ける「しごと」づくり<産業・雇用>

- ・本市は、航空機や自動車を中心とした「ものづくりのまち」として発展し、近年は航空宇宙やロボット、医療機器といった次世代産業の集積も進んでおり、県内トップの製造品出荷額等を誇っている。ものづくり産業のさらなる活性化を図るため、企業誘致やビジネスマッチングの促進、I o T*等の先進技術の利活用等による課題解決に向けた支援等に取り組む。
- ・郊外型大規模小売店やコンビニエンスストア、ドラッグストア、インターネット通信販売など、市民の買物のあり方は多様になる一方、小規模な店舗等においては、店舗の老朽化や後継者不足といった問題もある。地域における商業の活性化を図るため、関係機関と連携した支援や新たな事業や起業への支援等に取り組む。
- ・本市の有効求人倍率は高い水準で推移し、市内企業では深刻な人手不足が続く中、市内企業や関係機関等と連携し、多様な人材の確保や就労を促進する環境整備に対する支援を行う。
- ・企業の技術だけでなく、そこで働く人材も高度化していくことにより相乗効果が生まれ、産業のより一層の発展に寄与することから、本市の産業を支える人材の育成に取り組む。また、本市の産業が持続的に発展するため、次代を担う子どもたちがものづくり産業などに関心を持つことができる機会を創出する。

数値目標（総合計画における「達成指標」）	基準値	目標値 (R6)
製造品出荷額等（年間）	7,651億円 (H29)	8,200億円
雇用・人材育成推進協議会*の会員企業数（年間）	102社 (H30)	120社

※ I o T : 「Internet of Things」の略。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続されること

※雇用・人材育成推進協議会：労働力確保を図るための各種雇用対策を行っている市内の事業者で組織する団体

施策の柱 1. 産業

(1) 工業の振興

・本市を支えるものづくり産業のさらなる強化のためには、新たな活力となる企業の呼び込みや、次世代産業の継続的発展とあわせて、それらを支えるものづくりの基盤技術を高度化していくことが必要である。

また、市場での競争力向上や人材不足等の課題に対応するため、飛躍的に生産性の向上等が期待できる I o T 等の先進技術の利活用を継続的に促進していくことが必要である。

≫重点施策

◎企業誘致と市内企業の活性化

- ・新たな活力を呼び込むための企業誘致や、市内の次世代産業関連企業及びものづくりの基盤技術を持つ企業群の支援を推進する。
- ・航空宇宙産業やロボット産業等の展示会への出展等により、市内企業の技術力を広く紹介し、ビジネスマッチングを促進する。

◎ものづくりの高度化

- ・ものづくり産業をさらに強化するために、市内企業が技術力の高度化や販路開拓・拡大、**デジタル技術を導入するための支援や事業環境を整備する。**
- ・市内企業の生産性向上等を図るため、I o T 等の先進技術の利活用や導入を促す。

≫重要業績評価指標 (K P I)

■ 展示会・商談会におけるマッチング件数 (年間) 400 件 (H30 : 718 件)

(2) 商業等の振興

・地域における商業の活性化を図っていくためには、関係機関と連携し、小規模小売店等の抱える課題や状況に応じた支援を推進することが重要である。

また、地域資源の活用や、社会情勢を見据えた新たな商業やサービスへの積極的な支援により、地域における商業の活性化を図るとともに、公共交通や福祉の取り組みとも合わせて、市民の買物環境維持に努めることが重要である。

・食の根幹を支える農業を持続していくため、意欲のある担い手の確保や新規就農者の育成・支援を図るとともに、優良な農地の確保や安定した農業経営の確立に対する支援を継続的に行っていく必要がある。

≫重点施策

◎商業・サービス業の振興

- ・消費者の利便性や快適性に配慮した魅力ある商店づくりを支援する。
- ・地域課題についての情報を共有し、商店街、市民、NPO*、大学、商工会議所等との協働により、地域に密着した商業・サービス業の振興を支援する。

◎新たな事業や起業への支援

- ・創業や経営の支援に関する情報を提供し、市内商業の活性化につながるビジネスの起業を誘導する。
- ・多様な地域資源を活用した商品の開発や既存商品の魅力度向上と合わせ、地域産業の情報発信力や販路開拓力を強化する。

◎持続的農業の推進

- ・担い手や法人への農地集積を行い、耕作放棄地[※]の減少に努めるとともに、農地の効率的な利用を促進する。
- ・就農希望者への情報発信や技術支援などにより、意欲ある担い手の確保、新規就農者の育成を支援する。
- ・JAぎふ等の関係機関との連携を強化し、スマート農業の推進などによる生産性の向上や安全で安心な農産物の生産を促す。
- ・市民農園など市民が農業を体験できる場を通じて地域農業への理解を深めるとともに、学校給食における地元産の農産物の利用を促進するなど、地産地消[※]を推進する。

≫重要業績評価指標（KPI）

- 地域活性化支援事業補助金助成件数（累計） 20件 （R1：4件）
- 創業塾[※]への参加から創業に至った件数（年間） 8件 （H30：8件）
- 新規就農者数（累計） 2人 （H30：1人）

※NPO：「Nonprofit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略。特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人のこと。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称

※耕作放棄地：以前耕作地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する予定のない土地

※スマート農業：ロボットや情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現するなどを推進している新たな農業のこと

※地産地消：国内の地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取り組み

※創業塾：税務、会計、マーケティング、営業・販売戦略や創業・事業運営に伴う諸手続など、創業前に知っておきたい実務のポイントや事業計画の作成方法を学習するセミナー

施策の柱 2. 雇用・就労

(1) 雇用・就労

- ・現在、企業の人手不足の解消に向けた様々な事業を展開しているが、本市の有効求人倍率は高止まりしているため、引き続き重点的に取り組むべき課題である。
- ・育児等で就労していない女性の社会復帰や、退職した高齢者が「働く」ことを通じて年齢に関係なく活躍し続けられる生涯現役社会[※]の実現に向けた取り組みが必要である。
- ・勤労意欲を持つ市民が自らの能力を十分に発揮できる仕事に就けるよう、市内の事業者等との連携のもとで就労環境を整えていく必要がある。

≫重点施策

◎就労を支援する環境整備

- ・ハローワーク、雇用・人材育成推進協議会等と連携し、求人・求職活動環境の向上を図る。
- ・広域的な事業展開や、女性、高齢者等の就労支援に取り組む。
- ・勤労者生活の安定のため、各種資金の融資あっ旋を行う。

◎企業による就労環境整備への支援

- ・事業所内で保育所を設置する企業に対し、開設するための施設・設備費の一部を助成する。

≫重要業績評価指標（KPI）

- 市外での市主催合同企業説明会等におけるマッチング件数（年間） 209件（H30：45件）

※生涯現役社会：高年齢者が年齢に関わりなく活躍し続けられる社会

施策の柱 3. 人材育成

(1) 多様な人材の育成

- ・グローバル化・多様化する経済市場に柔軟に対応できる質の高い人材の育成と確保に努める必要がある。

<令和6年追加>

- ・AI*やRPA*等の業務改善ツールの導入や、自動化・省人化に向けた設備投資など、デジタル技術を効果的に活用していくためのデジタル人材を育成する必要がある。

重点施策

◎多様な人材の育成

- ・県や企業などと提携し、本市の特徴である航空機産業などをはじめとするものづくり産業従事者の技能向上を図る研修などを通じて、実践の場で働く人材の育成を支援する。

<令和6年追加>

- ・社内のデジタル人材育成のための研修費用の一部補助など、補助制度を通じてデジタル技術の活用の取組やデジタル人材育成を支援する。

重要業績評価指標 (KPI)

- 航空宇宙産業総合人材育成事業セミナー*の市内受講者の延べ人数 (年間) 410 人 (H30 : 392 人)

<令和6年追加>

- デジタル人材の育成に関する研修の市内受講者の延べ人数 (年間) 80 人 (R4 : 74 人)

*AI : 「Artificial Intelligence (人工知能)」の略。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術

*RPA : 「Robotic Process Automation」の略。人間がコンピューターを操作して行う作業を、ソフトウェアのロボット技術で自動化、効率化すること

*航空宇宙産業総合人材育成事業セミナー : 航空機宇宙産業をはじめとした市内ものづくり産業の技術向上を図るため、VRテクノセンターで実施している各種人材育成セミナー

(2) 次代を担う人材の育成

- ・本市産業の次代を担う人材の育成と確保に努める必要がある。
- ・本市で生まれ育つ子どもたちが希望する職業に就くことができるよう、様々な体験講座の開催などを通じてキャリアデザインを支援する。

重点施策

◎次代を担う人材の育成

- ・子どもたちが本市の産業を支える現場を体験し、経営者の思いを聴くことにより、次代の各務原市を担う人材を地域で育てる「地育地就」を推進する。
- ・雇用環境の変化に対応した人材の育成を支援する。

◎キャリアデザイン教育の推進

- ・本市の主要産業のひとつである航空機産業を軸に、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館※における航空人材育成や市内企業におけるものづくり現場の見学、また、海外での航空機産業の体験学習などを通して職業観を育み、働くことへの夢や憧れを醸成し、世界で活躍できる人材を育成する。
- ・子どもたちが商品の開発・宣伝、店舗運営等を疑似体験して社会の仕組みを学ぶ講座を開催し、職業観の育成や郷土愛の醸成を図る。

≫重要業績評価指標（KPI）

- ものづくり見学事業参加者数（累計） 1,480人（H30：285人）
- 職業体験講座参加者数（累計） 120人（R1：23人）

※岐阜かかみがはら航空宇宙博物館：世界に唯一現存する「飛燕」の実機や、国際宇宙ステーション日本実験棟「きぼう」の実物大模型等、実機41機と実物大模型15機の計56機を展示する国内唯一の本格的な航空と宇宙の専門博物館

戦略目標②

未来を支える「ひと」づくり<子育て・教育>

- ・結婚から妊娠・出産、その後の子育て、教育は、それぞれのステージにおいて、経済状況や家庭環境など個人の状況により課題が異なる。多様なライフスタイル、価値観が広がる社会において、結婚や妊娠・出産の希望を実現できる施策を展開するとともに、「各務原市に住んで子育てをしたい」と思ってもらえるよう子育て環境のさらなる充実や、子育てと仕事と家庭の両立の希望が叶うよう、企業における子育て支援策の推進やワーク・ライフ・バランスの実現を促進する。
- ・少子化の急速な進行、ライフスタイルの変化、AIの発達等、社会が激しく変化していく中で、人間関係や個人の価値観などが複雑化・多様化し、子どもが置かれている状況も変化している。どのような状況の中でも心豊かにたくましく生き抜いていけるよう、確かな学力、豊かな心と健やかな体、郷土を愛する心を育む教育活動を行うほか、家庭・地域・学校が連携し、子どもの実態や学校の実情に応じた特色ある教育活動を推進する。

数値目標（総合計画における「達成指標」）	基準値	目標値（R6）
ボランティア活動表彰者の割合	65.1% (H30)	70.0%
全国統一基準の体力テストにおいて高評価を得た児童生徒の割合	小学生 32.1% 中学生 47.8% (過去5年の平均)	小学生 40.6% 中学生 48.2%
子育てボランティア登録者数（年間）	355人 (H28～30の平均)	370人

施策の柱 1. 結婚・妊娠・出産

(1) 結婚への支援

- ・結婚相手を求めるために必要となる、相談事業や結婚関連の各種イベントについての情報発信を実施するなど、希望者が結婚に結びつくことができるよう着実な支援を推進する必要がある。

≫重点施策

◎結婚等に関する支援の推進

- ・結婚を希望する方がその願いを叶えることができるように、結婚相手を求めるための結婚に関する相談事業を実施するとともに、婚活イベント等の情報提供を行う。

<令和6年追加>

- ・関市、美濃加茂市との3市広域連携により、マッチングアプリを活用し、結婚を希望する独身男女の出逢いの機会を創出する。

≫重要業績評価指標 (KPI)

- 結婚相談来訪者数 (年間) 1,600人 (H30: 1,536人)

(2) 母子保健の充実

- ・安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、切れ目のない包括的な相談・支援を行うことが必要である。

≫重点施策

◎母子保健の充実

- ・誰もが安心して妊娠・出産・子育てを行えるよう、妊婦健康診査、産後健診などに対する助成を行うとともに、助産師会等と連携し妊娠期の教室や新生児訪問を実施するなど、相談・支援の強化に努める。
- ・複雑・多様化する市民ニーズに対応するため、各関係機関と連携を強化し、子育てに関する切れ目のない包括的な支援体制の充実に努める。
- ・乳幼児の疾病や発達障がい*の早期発見・早期治療を促進するため、健康診査や健康相談の充実に図り、保護者が安心して子育てできる環境の整備に努める。

<令和6年追加>

- ・母子健康手帳の電子化など、母子保健のDX*化の推進に取り組み、保護者の負担軽減や利便性の向上に努める。

≫重要業績評価指標 (KPI)

- マタニティ広場への参加者数 (年間) 660人 (H30: 530人)
- 母子健康包括支援センター*を知っている人の割合 100% (H30: —)
- 4か月児、1歳6か月児健康診査受診率 (年間) 4か月児: 98.5%、1歳6か月児: 97% (H30: 4か月児: 97.9%、1歳6か月児: 96.3%)

- ※発達障がい：自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいその他これに類する脳機能の障がいであってその症状が通常低年齢において発現するもの
- ※DX：「ICTの浸透が人々の営みをより良く豊かなものへと変革する」という概念。ICTにより既存の価値観や枠組みがより良くなることを意味する
- ※母子健康包括支援センター：妊娠期から子育て期まで、母子保健及び育児に関して切れ目のない支援を行う機関

施策の柱 2. 子育て

(1) 子育て家庭を支える環境づくり

- ・子どもが家庭において健やかに育つよう、親の育児力を高める取り組みを行うことが重要である。
- ・保育ニーズの高まりから、特に3歳未満児については保育所等への入所者数が今後も増加していくことが推測される。保護者のニーズに応じて保育所等の利用ができるよう、保育の受け皿確保策を講じるとともに、多様な保育サービスの提供体制について検討していくことが求められている。
- ・子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、家庭・地域・行政が各々の役割と責任を果たしながら連携する支援体制づくりが必要である。

≫重点施策

◎子育てを学ぶ場の充実

- ・子ども館を中心として、育児の楽しさを実感でき、子どもの健康や救急対応など子育ての基礎知識を学ぶことができる機会の提供に努める。
- ・子育て講演会や講座等を通して、子育てに関する正しい知識・情報の提供に努める。

◎社会的配慮を必要とする家庭への支援

- ・経済的な困難を抱える家庭やひとり親家庭等の生活の安定と自立促進及び子どもの健やかな成長のため、子育て支援、就労支援、相談体制の充実など総合的な自立支援を図る。
- ・配慮を必要とする家庭の子どもの健やかな成長を促す環境の整備や、地域の交流拠点づくりを進める団体等への支援と連携を図る。

◎乳幼児保育・教育の充実

- ・仕事と子育ての両立を支援するため、市内の保育ニーズに基づき、適切な保育の「量」を確保するとともに、多様な保育サービスの提供に努める。
- ・子どもたちに良質な保育・幼児教育を保障するため、保護者に対し費用負担の軽減を図る。
- ・保育・幼児教育の「質」の向上に努める。
- ・就学前から学校教育へのスムーズな移行を図るため、保育所、認定こども園^{*}、幼稚園、小学校の連携強化に努める。
- ・快適で安全な保育環境を提供するため、保育施設の計画的な整備・改修を実施する。

<令和6年追加>

- ・ICT^{*}の活用により、乳幼児の安全確保や保護者の利便性向上、保育士の業務効率化を図る。

≫重要業績評価指標 (KPI)

- 育児に関する研修会参加者数 (年間) 660人 (H28~30の平均: 629人)
- 保育士、幼稚園教諭等向けの研修会の参加者数 (年間) 1,750人 (H30: 1,365人)

※認定こども園：就学前の子どもに幼児教育・保育を提供するとともに、地域における子育て支援を行うもので、県知事から認可・認定を受けたもの

※ICT：「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略。情報技術に、コミュニケーションの概念を加えたものであり、ネットワーク通信により知識や情報を共有すること

(2) 地域ぐるみの子育て支援体制の強化

・安心して子どもを生み、育てることができる環境を整えるために、家庭・地域・行政が一体となり地域ぐるみの子育て支援体制を推進するとともに、地域の新たな人材の発掘、育成に努める必要がある。

≫重点施策

◎地域ぐるみの子育て支援体制の強化

- ・子ども館や保育所、認定こども園、幼稚園を拠点とした子育て世代と地域住民が集える場の提供に努める。
- ・地域が運営する親子サロンや子育てサークル、子ども食堂などを支援することで、より安心な子育て環境の整備と地域のつながりづくりを推進する。
- ・子育て中の親同士が交流する場を提供し、子育てに対する不安軽減や地域からの孤立解消に努める。
- ・地域の育児ボランティアの発掘、育成に努め、子育て応援体制の強化を図る。

≫重要業績評価指標（KPI）

■ 子ども館への乳児の来館率(年間) 85% (H30：—)

(3) ワーク・ライフ・バランスの充実

- ・子育てと仕事の両立など、一人ひとりの暮らしにあった働き方を実現することで、やりがいや充実感を感じながら生活できるようワーク・ライフ・バランスの意識啓発を行う必要がある。
- ・子育てと仕事の両立には働く場所における理解が重要となるため、子育て支援に積極的に取り組む企業等を紹介するなど、子育て中の親への支援に対する企業の意識向上を図る必要がある。

≫重点施策

◎子育てと仕事の両立支援

- ・子育て支援に積極的に取り組んでいる企業の紹介や、育児休業、短時間勤務を取得しやすい環境整備に関する企業への働きかけなど、子育てと仕事の両立に欠かせない企業の理解、意識の向上を図る。

◎男女が共に輝く都市づくり啓発

- ・仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の周知や性別による固定的な役割分担意識の改善を図るため、広報紙や講座等による啓発を行う。

≫重要業績評価指標（KPI）

- 「早く家庭に帰る日」を実施している企業数（累計） 67 企業以上（R1：67 企業）

施策の柱 3. 教育

(1) 「たくましく生き抜く力」の育成

- ・子どもが本来持っている「たくましく生き抜く力」、「可能性」を引き出し、夢に向かって最善を尽くし、やさしさを持って共に生きていこうとする自立した人間を育む教育を行っていく必要がある。
- ・「学習指導要領」の改定に伴い、アクティブ・ラーニング[※]の視点に立った指導や、プログラミング教育[※]の必修化などに対応しながら、社会の変化に柔軟に対応できる力を育成することが求められている。
- ・児童生徒の生活習慣や食生活が変化する中で、学校における健康教育や食育[※]の重要性が高まっており、今後も児童生徒の健やかな体づくりを進める必要がある。
- ・青少年の健やかな心身の発達には、体験を通じた学びが不可欠である。それぞれの地域で様々な人の協力を得ながら、自然、文化、産業など、各分野の体験学習を継続して取り組んでいく必要がある。

➤重点施策

◎学校教育の充実

- ・一人ひとりの教育ニーズに配慮し、確かな学力と豊かな心が育まれる教育の充実を図る。
- ・児童生徒の資質・能力を総合的に育むために、アクティブ・ラーニングの視点に立った、主体的・対話的で深い学びを実現する指導を行う。
- ・「GIGAスクール構想」に基づき整備した、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワーク環境の活用により、すべての児童生徒に、主体的、対話的で深い学びを提供する。また、グローバル化への対応のため、英語教育の充実を図る。
- ・地域活動への参加、スポーツや文化、ボランティア活動などを通して、児童生徒一人ひとりが持っている可能性を引き出すことにより、自己肯定感を高め、社会に貢献しようとする人間が育まれる教育を推進する。

◎体験学習の充実

- ・家庭や学校では得がたい社会体験や自然体験をする機会の充実を図るとともに、施設環境の整備に努める。

◎学校保健の充実と食育の推進

- ・児童生徒が健康に関する正しい知識や望ましい生活習慣を身に付けるため、保健管理や保健教育の充実を図る。
- ・食に関する関心・理解が深まるよう、食育を推進するとともに、安全・安心な給食の提供に努める。

➤重要業績評価指標（KPI）

- 将来の夢や目標があると答える児童生徒の割合 72.5%以上（H30：72.5%）
- 少年自然の家で実施する各種体験事業の参加者数（累計） 1,450人（H30：281人）

※アクティブ・ラーニング：教員が講義形式で一方向的に教えるのではなく、子ども達が主体的に、仲間と協

力しながら課題を解決するような指導・学習方法の総称

※プログラミング教育：コンピュータープログラムを意図通りに動かす体験を通じ、論理的な思考力を育むとともに、幼いころからプログラムの世界に触れ、ITに強い人材を育成するもの

※食育：生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

※GIGAスクール構想：Global and Innovation Gateway for Allの略。児童生徒1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現させる構想

(2) 安心して学べる教育環境づくり

- ・子どもや保護者、学校のあらゆる悩みや相談に対応し、また、教職員一人ひとりの資質や指導力を向上させる教育センター*機能の一層の充実を図る。
- ・家庭環境などに困難を抱える子どもや障がいのある子ども、外国人の子どもなど、一人ひとりの状況に配慮したきめ細かな支援を他機関と連携を図りながら今後も積極的に行っていく。

≫重点施策

◎教育センターの充実

- ・教育センターにおいて、子どもや保護者・学校の様々な悩みや相談にワンストップで対応する。
- ・全ての市内教職員の教科指導力、生徒指導力、学級経営力などの指導力向上及び教職員としての資質・能力の向上を目指して、市独自の研修などを提供し、魅力ある教職員を育成する。
- ・保護者や市民の学びの場として、子育てに関わる研修等の機会を提供し、子育ての基盤づくりに努める。

<令和6年追加>

- ・ICT利活用の知識や経験を持つ指導講師を配置し、学校現場における研修や指導を行うなど、教職員が効果的にICTを活用した教育活動を行える環境を整備する。

◎教育支援体制の充実

- ・外国人児童生徒や特別支援を必要とする児童生徒など、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援体制、相談体制を充実し、自立して社会参加をするための基盤となる力を育む。

◎校種間の連携促進

- ・幼稚園・保育所から小中学校、高校への円滑な接続を目的に、校種間において相互に交流しあうことによって連携を深め、児童生徒に関する情報の共有や継続的で切れ目のない支援を促進する。

≫重要業績評価指標（KPI）

- 教育センター主催の保護者・親子・市民向け講座及び教職員研修受講者数（累計）
保護者・親子・市民：2,000人、教職員：10,000人（H30：—）

※教育センター：学校や家庭での悩みや相談に対応し、また、教職員の資質や指導力向上のための研修も行

(3) 家庭・地域・学校の連携による教育の充実

- ・地域全体で子どもを育てていくために、保護者、地域住民の意識を醸成し、家庭・地域・学校の連携を一層強化していく必要がある。
- ・家庭・地域・学校が連携を密にし、青少年の思いやりやさしさを育むとともに、公共心や公德心※、情報モラルの向上を進めていく必要がある。
- ・保護者が家庭に関する子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立してしまわないよう、親同士が交流し、学ぶ機会を提供するとともに、家庭・地域・学校のつながりの中で家庭での教育力を高めるための支援をしていくことが必要である。

≫重点施策

◎地域連携の強化

- ・家庭・地域・学校がそれぞれの立場から学校運営に意見を出しあい、協働しながら児童生徒の豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める、コミュニティ・スクールを推進する。
- ・地域の歴史、伝統、文化遺産に触れる機会や地域の多様な人材との関わりを大切にしたい学習の機会の充実を図る。

◎地域教育力の向上

- ・家庭や地域、学校、PTA、子ども会などが連携を密にし、情報共有を図るとともに、家庭や地域における学習の機会を充実し、地域教育力の向上を図る。
- ・地域・学校でのボランティア活動や世代間交流活動などを通じて、青少年の非行防止や健全育成、青少年の公共心・公德心が育まれる教育を推進する。
- ・大人と青少年がふれあい、青少年が活躍する場の情報提供に努める。

◎家庭教育の充実

- ・青少年の人格形成の基盤となる家庭の役割の重要性の啓発に努める。
- ・家族の絆を深める機会や情報提供の充実を図る。

≫重要業績評価指標 (KPI)

- 福祉体験学習事業参加者数 (年間) 70人 (H30: 63人)
- 通学路見まもり隊※加入者数 (年間) 1,800人維持 (H30: 1,797人)
- 子育て広場参加者数 (年間) 14,000人 (H30: 14,760人)
- 放課後子ども教室実施回数 (年間) 238回 (H30: 242回)

※公德心：社会生活における道徳を重んずる心

※通学路見まもり隊：「できるときに、できることを、たのしみながら」を合言葉に、地域の方が小中学生の登下校時に子どもたちの見守り活動を実施している。黄色いジャンパーが目印。子どもたちとのあいさつや声かけを通して、豊かな人間関係を築きながら、安全・安心な地域づくりに寄与している。各務原市青少年育成市民会議の活動の一つ

戦略目標③

魅力と安心の「まち」づくり＜魅力向上＞

- ・人口増を図るためには、結婚、出産、子育て支援など、自然動態に働きかける施策とともに、転入の促進、転出の抑制を図る施策により、社会動態における本市への人の流れを作り出すことが必要である。
- ・本市には、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館[※]や河川環境楽園[※]などの他にはない魅力ある施設や大型ショッピングモールなどが立地し、また、それらを生かした特徴あるイベントやスポーツ大会などの開催により、市内外から多くの人々が訪れている。これらの様々な魅力を効果的に情報発信することにより、対外的な認知度や良好なイメージを高め本市への人の流れを作り出すとともに、イベントなどを通じてまちと「もっと深く関わりたい」と考える人を増やしていく。
- ・すべての市民がしあわせを実感できるまちづくりのため、防災体制の充実や快適な生活環境の整備などに加えて、市民が地域の一員としてまちづくりに参加しやすい環境を整え、「このまちに住み続けたい」という市民の誇りを醸成する施策を展開する。
- ・社会情勢が刻々と変化中、様々な技術を活用した地域課題の解決や誰もが活躍できる地域社会づくりに取り組み、持続可能なまちづくりを図る。
- ・市民の日常生活や経済活動が広域化していく中、近隣自治体等との連携を強化し、行政区域にとらわれない広域的な範囲で、経済の活性化や地域課題の解決への取り組みを推進する。

数値目標（総合計画における「達成指標」）	基準値	目標値 (R6)
観光入込客数 [※] （年間）	658 万人 (H26～30 の 平均)	660 万人
生涯学習登録講師数（年間）	170 人 (H30)	190 人
国・県・他市等の交流職員数（累計）	65 人 (H25～H30)	150 人

※岐阜かかみがはら航空宇宙博物館：P13 参照

※河川環境楽園：国営公園、岐阜県営公園、自然共生研究センター、東海北陸自動車道・川島PA及びハイウェイオアシスから構成された複合型の公園

※観光入込客数：観光地点及び行祭事・イベントに訪れた人の数

施策の柱 1. 発信・誘客

(1) シティプロモーション・移住定住の推進

- ・人口減少が進展する中、本市が人々に「選ばれるまち」となり、まちの活力を維持していくためには、市の魅力を広め、多様な人々と多様な形で関わりあいながら、本市への興味関心を継続的に喚起していくことが大切である。そのためには、「まち」と「ひと」をつなぐきっかけづくりや、関係性を持続していくための仕組みづくりが必要である。
- ・様々な手段をつながり、のきっかけとしながら、人々をいつまでも惹きつける、時代に即した魅力づくりや効果的な発信を行っていくことが大切である。
- ・移住を考える人の状況は様々であり、それぞれの状況に応じて多面的にサポートしていくことが必要である。

<令和6年追加>

- ・SNS*の利用拡大により、情報伝達手段が多様化しており、新たな情報発信の展開や強化が重要である。

重点施策

◎シティプロモーションの推進

- ・本市の良好な都市イメージを創出し、市内外へ発信する「価値共創*シティプロモーション」を戦略的に推進する。

<令和6年追加>

- ・ウェブサイトやSNSを活用した効果的な情報発信の充実を図る。

◎移住定住の促進

- ・「関係人口*」を増やしていくため、「ひと」と「まち」が継続してつながる機会の創出を図る。
- ・本市への関心を高めるとともに、安心して移住できるよう、多面的な支援を行う。

重要業績評価指標 (KPI)

- 都市圏でのシティプロモーションに携わる関係人口数 (累計) 50人 (H30: —)
- 情報接触件数 (視聴者数、アクセス件数等) (年間) 10万件 (H30: 9.4万件)
- 事業活用による移住者数 (H29~累計) 150人 (H29~30累計: 45人)
- 市外からの移住相談エントリーシート数 (H29~累計) 310件 (H29~30累計: 83件)

※SNS: Social Networking Service の略。人と人との社会的なつながりを維持・促進するインターネットを利用した会員制のオンラインサービス

※価値共創: まちと関係する様々な人が協働してまちの価値を創造すること

※関係人口: 地域外から興味や愛着をもって通うなど、地域と継続的にかかわりを持つ人口のこと

(2) 魅力あるイベントの開催

- ・市内各地で特徴あるイベントを開催し、「各務原市」というまちの情報発信をすることによって交流人口の増加を図り、市の活性化を図る。
- ・観光やスポーツ、文化芸術などの多彩なイベントについて、人々が何度も訪れたいくなるよう、個々の魅力を高めることにより、リピーターを確保する。

≫重点施策

◎観光集客イベントの開催

- ・「桜まつり」や「鶺鴒沼宿まつり」などの、魅力的な地域資源等を活用したイベントを開催し、市内外からの集客を図る。

◎文化創造イベントの開催

- ・様々な趣味や教養を持った人々が集い、交流することで、新しいライフスタイルを提案、発見できるイベントを開催する。

◎スポーツイベントの開催

- ・かかみがはらシティマラソンなど、市民だけでなく市外の方も気軽に参加でき、また、積極的に運営や選手のサポートにも携われるようなスポーツイベントを開催する。

≫重要業績評価指標（KPI）

- 観光集客イベント入込客数（年間） 40万人（H30：34.4万人）

(3) 観光資源等の活用と効果的なPR

- ・市内に存在する観光施設間の連携やイベント等のブラッシュアップによりブランド化を推進するとともに、市内観光プランをPRし、誘客につなげる必要がある。
- ・より効果的に観光情報を提供するためには、観光協会等との連携強化や近隣自治体とのネットワークを活かした取り組みが重要となっている。
- ・増加する訪日外国人観光客に対して、近隣自治体等との協力も見据えながら誘客に向けた取り組みを検討する必要がある。

≫重点施策

◎魅力ある観光プランの充実

- ・本市の特性を活かした市内観光プランのPRを強化し、河川環境楽園や岐阜かかみがはら航空宇宙博物館*などの観光資源や各種イベントの連携により、市内回遊の魅力を向上させ、誘客を推進する。

◎観光資源のブランド化

- ・既存の観光資源のブラッシュアップにより、ブランド化を推進する。

◎観光振興に向けた連携の強化

- ・観光協会等と連携し、魅力的な観光情報を提供できる環境を整備する。

- ・近隣自治体との連携により、魅力的な広域観光ネットワークを活かした観光振興を推進する。

◎岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の充実

- ・岐阜県と共同運営している岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の魅力をさらに高めるとともに市内外に広く発信する。

≫重要業績評価指標（KPI）

- 観光施設入込客数（年間） 620 万人 （H30：615 万人）
- 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館入館者数（年間） 50 万人 （H30：43.3 万人）

施策の柱 2. 定住

(1) 市民協働によるまちづくりの推進

- ・「市民の、市民による、市民のための市政」という視点から、その基礎となる対話の機会充実を継続して行っていく必要がある。
- ・協働によるまちづくりをより一層進めるため、主体的に活動する多様な市民、団体との連携を進めるとともに、その活動を支援することが重要である。
- ・まちづくりの担い手の支援や育成に努めるとともに、多くの市民がまちづくり活動に参加しやすい環境づくりに取り組む必要がある。
- ・魅力的で活気ある地域活動が地域力の向上、地域への誇りや愛着につながる。その地域活動の活性化を図るため、自治会活動への参加を促していく必要がある。
- ・自治会運営を取り巻く環境が厳しくなる中であっても、地域の中心組織である自治会の活動が持続的に行われるよう、支援していく必要がある。

≫重点施策

◎対話によるまちづくり

- ・市長と様々な価値観を持つ市民とが直接思いを語りあう「まちづくりミーティング※」を継続的に実施し、市政への反映を推進する。
- ・地域と行政とのパイプ役であるエリア担当職員※を継続的に配置し、地域の実情や課題を踏まえたまちづくりを推進する。
- ・様々な機会を捉え市民アンケートやワークショップ、パブリックコメント※などを実施し、市政への市民参画を促進する。

◎協働によるまちづくり

- ・それぞれの個性や強み、自分らしさを活かしながら、地域の課題解決や魅力発信、人のつながりづくりなどに取り組むNPO、市民活動団体、企業、学校など多様な主体が連携したまちづくりを進めるとともに、その活動を支援する。
- ・本市のまちづくりの基礎となる「対話」やまちづくりの担い手との連携を図るため、職員のさらなる意識や能力の向上に努める。

◎まちづくりの担い手支援

- ・まちづくりの担い手を支援するためのプログラムや地域で活動する団体のためのセミナーを開催し、担い手の支援や育成に取り組む。
- ・相談員などの市職員がまちづくり活動に寄り添い、多くの市民がまちづくり活動に参加しやすい環境づくりに取り組む。

◎コミュニティ活動への支援

- ・地域におけるつながりの醸成や地域の課題解決など大切な役割を担う自治会が、地域の中心組織として活発に活動することができるよう、地域からの要望への対応や活動への支援を行う。
- ・自治会の持続的な活動に向け、自治会同士や各種団体との連携促進を図るとともに、担い手不足の解消や負担軽減を図るため、自治会活動のデジタル化を推進する。

- ・コミュニティ活動の拠点となる自治会所有の集会施設の整備、改修等への支援を行うとともに、地域事情に見合う施設のあり方について検討していくよう促す。

◎地域活動への参加促進

- ・地域の自主的な公益活動（美化活動、自主防災活動等）に必要な用具の購入に対する補助を行うことで、その活動の利便性の向上と充実を図り、継続的な地域活動として住民が気軽に参加できるよう促す。
- ・多くの市民が地域の伝統行事、文化・スポーツ活動、ボランティア活動等に積極的に参加できる環境づくりや、世代間交流の促進、若い世代の自治会活動への参加意識の高揚など、地域に根ざした魅力的な活動の活性化を図る。

≫重要業績評価指標（KPI）

- まちづくり活動助成金を活用し実施された事業数(H27～累計) 155件 (H27～30累計：89件)

※まちづくりミーティング：市民と市長が、まちづくりについて意見交換を行う懇談会。自治会や小さな子どもを持つ親、様々な活動や仕事に携わる団体などを広く対象とし、市内各地で開催

※エリア担当職員：地域と行政とのパイプ役として各地域の自治会活動等に積極的に関わり、地域課題の解決に向けた助言や情報提供などを行う職員

※パブリックコメント：国及び地方自治体が計画等を策定するにあたって、事前に計画等の案を示し、その案について広く市民から意見や情報を募集する制度

(2) 文化芸術・スポーツ活動の充実

- ・より多くの市民が学びの場に一步踏み出すきっかけを作るとともに、学びを継続できる仕組みづくりをしていく必要がある。また、学びの成果を地域に活かし、人の役に立つ喜びからさらなる学びへの意欲につながる「学びと活動の好循環」を生み出すことが求められている。
- ・市民や文化団体の自主的な活動を支援するとともに、相互の連携を深めるなど、市民が様々な立場から文化芸術活動に参加できるよう取り組んでいく必要がある。
- ・本市の貴重な文化財や地域の歴史、伝統文化を未来へと継承していくとともに、学校教育や社会教育との連携を深め、文化財や歴史・民俗資料を積極的に公開し、最大限に活用していくことが求められている。
- ・健康を維持増進するため、市民一人ひとりの年齢や体力等に応じて、身近な生活の場にスポーツを取り入れることでスポーツ実施率^{*}を上げ、充実したスポーツ機会を創出することが必要である。
- ・地域を基盤としたスポーツ活動を推進し、地域の交流を促進するために、各スポーツ団体等への支援や、高齢化の進展などにより人材が不足している指導者の育成を支援していくことが必要である。

≫重点施策

◎生涯学習機会の充実と学びの成果の活用

- ・多様な生涯学習講座の開催や生涯学習に関する情報発信により、学びのきっかけづくりを推進する。
- ・クラブ・サークルの活動を支援するとともに、多様な主体との連携・協働により、生涯学習の活性化を図る。
- ・生涯学習等で学んだ成果が市民自身の手によって地域に広がっていく活動を促進する。

◎文化芸術活動の充実

- ・幅広く多くの方に親しんでいただけるよう、文化に「ふれる」環境をつくる。また、市民や文化団体などの自主的な活動を支援するとともに、連携を進める。
- ・子どもの感性や創造性を高めるため、文化芸術に関する催しにおいて、ワークショップ等の機会を提供するなど、文化を「はぐくむ」取り組みを充実する。

◎歴史・文化遺産の保護と利活用

- ・市内の貴重な歴史・文化遺産の調査や適切な保護・管理を行い、価値を損なうことなく、将来にわたり文化を守り「つたえる」取り組みを継続する。
- ・学校教育や社会教育との連携を強化し、歴史・文化遺産の積極的な利活用など文化を「いかす」取り組みを推進する。また、郷土の史跡や文化財、歴史資料等に身近に触れることで、地域の歴史に興味を抱き、誇りを感じられるよう、機会や場の提供に努める。

<令和6年追加>

- ・市ウェブサイト上で市内の文化財や歴史資料を閲覧できる「ミュージアム at HOME」の充実により、自宅等から気軽に歴史や文化に触れることができる環境の整備を推進する。

◎スポーツ機会の創出

- ・誰もが気軽に参加できるイベントやスポーツスクールの開催、軽スポーツの普及、全国・国際レベルの大会の誘致・開催等を通して、市民がスポーツを始める機会やスポーツに親しむ機会を創出し、生涯スポーツの推進を図る。

◎地域スポーツ活動への支援

- ・スポーツを通じた地域交流の促進を支援する。
- ・スポーツ指導者の育成を支援する。

≫重要業績評価指標（KPI）

■ 美術展等の来場者数(累計)	34,000人	(H30: 6,834人)
■ 歴史に関する企画展の入場者数(年間)	1,700人	(H30: 1,540人)
■ 各種スポーツスクール参加者数(年間)	520人	(H30: 492件)

※スポーツ実施率：週に1日以上運動・スポーツを実施する成人の割合

(3) 安全・安心なまちづくり

- ・必ず来る災害に備えて、備蓄の拡充や、災害対応の拠点となる市役所新庁舎の建設などのハード整備、「地域防災計画^{*}」の見直しを踏まえたソフト対策や、「各務原市業務継続計画」に基づく対策の実施など、市の防災体制のさらなる強化が必要である。
- ・市民一人ひとりの防災意識の高揚を図るため、継続して啓発に努めるとともに、防災訓練の実施や自主防災活動の推進、防災リーダー^{*}の育成などを実施し、地域防災力を向上する必要がある。
- ・交通事故の多くは、交通ルールやマナーの無視などモラルの低下に起因することから、交通安全意識についての啓発や、子どもや高齢者を中心にさらなる交通安全教育を行っていく必要がある。
- ・救急体制の強化を図るため、高度な救命技術を持つ救急救命士^{*}の養成を継続していく必要がある。また、一刻を争う事態に適切に対処し、救える命を市民の手で救えるよう、引き続き、市民に対して応急手当の知識と技術の普及を進めていく必要がある。
- ・専門家による適切な助言が受けられる各種相談窓口への需要が引き続き高まっている中、市民のニーズに対応した相談となるよう、体制を整えていく必要がある。
- ・地域住民の良好な生活環境を保全するため、適切な管理が行われていない空家等への対策を行う。

<令和6年追加>

- ・犯罪が起こりにくい環境づくりを進めるため、地域の防犯活動団体の支援や、通学路などにおける子どもを狙った犯罪の発生を未然に防ぐための対策に取り組む。

≫重点施策

◎防災体制の充実

- ・災害時に必要な非常用物資などの配備を拡充するとともに、新たな防災備蓄倉庫の整備やマンホールトイレなどの資機材の配備に取り組み、防災拠点のさらなる充実を図る。
- ・災害対策の拠点となる市役所本庁舎について、建て替えにより耐震性を確保し、また、新たな設備の導入等により災害対策本部機能の強化を図る。
- ・BCP（業務継続計画）^{*}に基づき必要な対策の実施に努める。
- ・災害発生時における初動、救助、復旧体制の確立及び生活物資を確保、供給するため、関係団体や事業者との連携を強化する。

◎地域防災力の向上

- ・災害が起きた際、地域防災の初動活動が迅速、的確に行えるよう、自主防災組織^{*}の活動の推進を支援するとともに、防災リーダーとなる人材の育成や防災リーダーが地域で活動しやすい環境づくりに努める。
- ・避難行動要支援者^{*}の把握に努め、避難行動要支援者名簿の適正な管理を行うとともに、自治会や民生委員^{*}等との情報共有を行い、地域における避難支援体制づくりを促進する。

◎交通安全意識の啓発と交通安全教育の推進

- ・交通事故のない社会の実現を目指し、警察や関係団体などと連携した交通安全運動^{*}

を展開することで交通安全意識の向上に努める。

- ・交通ルールの周知やマナーの向上を図るとともに、交通事故防止のため、子どもや高齢者を中心に交通安全教室や出前講座を行う。

◎救急・救助体制の推進

- ・救急体制を強化するため、すべての救急救命士が高度な救命技術を習得できるよう、計画的な養成を行う。
- ・複雑化する各種災害に対応するため、消防車両や資機材の整備を進める。
- ・市民の誰もが応急手当ができるよう、知識と技術の普及を図るとともに、救急車の適正利用について啓発に努める。

◎各種相談窓口体制の充実

- ・様々な相談ニーズに適切に対応できるよう、相談窓口体制の充実を図る。

◎空家等への対策推進

- ・管理不全の空家等の発生を未然に防止するため、所有者への適正な管理等についての啓発に努める。

<令和6年追加>

◎防犯活動の推進

- ・自治会による防犯カメラの設置への補助など、地域による自主的な防犯活動を支援する。
- ・通学路の安全強化のために、「通学路見守り隊」や「子ども110番の家」といった地域ボランティアの活動や防犯カメラの設置など、犯罪を抑制するための取組を推進する。

≫重要業績評価指標（KPI）

- | | | |
|---------------------|---------|----------------------|
| ■ 防災リーダー育成数（H27～累計） | 150人 | （H27～30累計：95人） |
| ■ 救命講習受講者数（5年間の合計） | 40,000人 | （R2～6合計）（H30：8,115人） |

※地域防災計画：災害対策基本法に基づき、各自治体が防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画

※防災リーダー：防災に対する正しい知識や技術を取得し、地域の防災活動に主体的・継続的に取り組むことが期待される人材

※救急救命士：病院などに傷病者を搬送するまでの間に、医師の指示のもとで、救急救命処置を行うことのできる資格を持った人のこと

※BCP（業務継続計画）：「Business Continuity Plan」の略。大災害などによって、通常業務の遂行が困難になる事態が発生した際に、自治体や企業において、業務、事業の継続や復旧を速やかに遂行するために策定される計画

※自主防災組織：「共助」の精神に基づき、主に自治会を基礎単位として結成された、災害による地域の被害を予防・軽減するための活動を行う組織

※避難行動要支援者：災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者

※民生委員：厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員。地域住民の立場から、生活や福祉全般に関する相談に応じ、必要な援助を行う。また、民生委員は児童委員を兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育て

ての不安に関する様々な相談や支援を行う

※交通安全運動：交通事故防止の徹底を図ることを目的として実施されている交通安全に関する啓発活動

(4) 良好な生活環境の整備

- ・本市の将来像を見据えた公共交通のあり方を整理するとともに、鉄道、路線バス、ふれあいバス※、**チョイソコかかみがはら**※等が連携した公共交通ネットワークを形成し、その維持や活性化に向け、地域住民、交通事業者、行政が一体となった取り組みを戦略的に進めていくことが必要である。
- ・人口減少及び少子高齢化の進展に伴い、都市計画の基本方針は、高度経済成長期のような市街化区域拡大から、コンパクトなまちづくりへと変わりつつある。本市においても、鉄道駅周辺地区などへの人口集積を高めることが重要となっている。一方で、市街化調整区域※における既存集落の維持や既存住宅団地での空家の増加が大きな課題となっている。引き続き無秩序な市街化区域の拡大は抑止しながら、より弾力的な土地利用マネジメントが必要である。
- ・工業系や商業系の区域については、広域交通の利便性に優れた地区などを新たな産業拠点と位置付け、積極的な「産業の受け皿」の確保・整備が求められている。こうしたことを踏まえ、地域の特性や強みを活かしたまちづくり施策を検討し、持続的な都市運営を進める必要がある。
- ・市民、地域の協力を得ながら緑化の保全や整備を推進していく必要がある。また、これまで整備してきた緑を適切に維持管理し、身近に自然や緑を感じることができる環境を守っていくとともに、自然とふれあいながら気軽に散策できる歩行空間の整備を行うことが重要である。
- ・身近な場所で便利に利用できるスポーツ施設や文化施設などの公共施設を整備することで、より活発な市民活動を支援する。

≫重点施策

◎公共交通ネットワークの形成

- ・鉄道、路線バス、ふれあいバス、**チョイソコかかみがはら**など各路線の役割と提供すべきサービスを明確にするとともに、鉄道を軸に、路線バスやふれあいバスなど、多様な交通サービスが相互に連携した一体的な公共交通ネットワークを形成し、その維持や活性化に取り組む。
- ・鉄道駅の駐輪場整備やバリアフリー※化など利便性の向上を図り、公共交通の利用を促進する。
- ・自動運転、ICTなどの新技術を活用した公共交通のさらなる利便性の向上について検討する。

◎適正な土地利用の推進

- ・住宅系、工業系、商業系、農用地等、目的別に区分けされた秩序ある土地利用の誘導を図り、計画的で機能的なまちづくりを進めるとともに、未利用地の有効活用に

ついて、その方向性を検討する。

- ・鉄道駅を中心とした都市機能の維持や、社会基盤の整った地区への居住の促進、各務山の有効活用などにより、土地の有効利用を図る。
- ・関係機関と連携して、多くの市民が利用する公共的な施設のバリアフリー化に取り組み、快適に暮らすことができるまちづくりを推進する。

◎魅力的な都市空間の形成

- ・拠点となるエリアの整備や住民の意向を反映した市街地整備など、快適で個性があふれる都市空間の形成を行う。
- ・調和のとれた景観づくりの推進、地域の特性に応じた開発、建築指導により、愛着や誇りを育む質の高い住環境の維持、向上に取り組む。
- ・全国的に増加傾向にある空家について、移住・定住の促進や地域の支えあいの場としての利用など有効活用を図る。

◎公園の整備・緑地の保全

- ・生活に憩いをもたらす地域資源として、市民や事業所、行政が一体となり、緑化活動や緑豊かな公園の整備に取り組むとともに、緑の適切な維持管理に努める。
- ・木曽川の自然を体感でき、子どもからお年寄りまで幅広い世代が交流できるレクリエーション施設等の整備を行う。
- ・市街地の緑豊かな公園エリアのさらなる利活用に取り組み、公民連携[※]等も活用し賑わいの創出を図る。
- ・公園利用者に安全で安心な公園を提供するため、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に遊具等の更新を実施する。

◎生涯学習・文化・スポーツ施設整備の推進

- ・文化、スポーツ、生涯学習などの市民活動の拠点となる公共施設を整備、充実させ、より質の高い活動が行えるよう支援する。

<令和6年追加>

- ・「いつでも、だれでも、どこでも」利用できる「電子図書館」の利用促進に努める。

≫重要業績評価指標（KPI）

- ふれあいバス・**チョイソコかかみがはら**の年間利用者数 20万人維持 (H30:230,427人)
- 借主負担DIY型賃貸借契約した空き家の件数(累計) 30件 (H30:10件)
- 市民公園・学びの森の公園使用許可件数(年間) 200件 (H30:132件)

※ふれあいバス：平成12年より市が運行を行っているコミュニティバス

※**チョイソコかかみがはら**：事前の会員登録と予約で利用できる乗合型タクシー。AIを活用した配車システムにより、距離や道路事情にあわせて運行時間を調整し、きめ細かく配置した停留所間で、効率的に運行する運送サービス

※市街化調整区域：都市計画区域のうち市街化を抑制する区域。市街化調整区域内では原則、農林漁業用の建物等を除き開発行為は許可されず、市街化を促進する都市施設の整備も行われない。また、原則として用途地域を定めないこととされている

※バリアフリー：高齢者や障がい者、妊産婦、けが人等身体的制約から移動に支障をきたす人の行動の妨げ

となる障壁（バリア）を除去すること

※公民連携：公的機関と民間事業者が協力して公共サービスを提供すること。英語で Public-Private-Partnership（PPP）ともいう

（５）持続可能なまちづくり

- ・SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた自治体による取り組みや、SDGsを原動力とした地方創生が重要視されている。
- ・AIやロボット技術などの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り込み、経済発展と社会的課題の解決を両立する「Society 5.0*」を活用した、持続可能な地域社会の実現が求められている。
- ・生涯を通して健康な生活を維持していくには、市民一人ひとりが、自分の健康は自ら守るということを自覚し、自分に合った健康づくりを継続して実践することが重要である。
- ・今後、外国人材の受入れが進み、外国人市民*が増加していくと考えられるため、外国人市民も日本人市民と同様に公共サービスを受け、地域社会を構成する一員として安心して生活できることが求められる。多文化共生社会の実現のため、日本人市民も外国人市民も相互の習慣・文化を理解し協力するよう努めていくことが重要である。

<令和6年追加>

- ・行政サービスのデジタル基盤を整備し、場所や時間にとらわれない行政手続のオンライン化や、マイナンバーカードを活用した行政サービスの拡充が重要である。

≫重点施策

◎SDGsの達成に向けた取り組み

- ・SDGsを前提事項として位置付けた総合計画後期基本計画や総合戦略の推進等により、SDGsへの理解促進、取り組みの段階的な進展に努める。

◎Society 5.0実現に向けた取り組み

- ・Society 5.0実現に向けた様々な技術を、本市が抱える課題の解決や魅力向上等に活用できるよう努める。

◎健康づくり活動への支援

- ・健康に関わる各ボランティア団体や保健・福祉・医療関係の団体等と連携し、栄養教室や各種健康講座の充実を図り、健康づくりのきっかけを提供するとともに、市民の健康増進の取り組みを促す。
- ・健康ウォーキングや軽スポーツ等の運動に日頃から身近なところで親しめるよう、機会の充実を図る。
- ・誰もがいつまでも元気に活躍できる社会の実現に向け、地域住民や関係機関と連携するとともに、ICTの活用などを通して、フレイル*予防を推進する。

◎多文化共生の推進

- ・多言語による情報発信や、国際交流サロンにおける生活、防災、子育てなどに関する相談体制により、外国人市民が安心して生活できる環境づくりに努める。
- ・各務原国際協会などと連携し、日本語の学習や多文化共生事業などを実施すること

により、習慣、文化の相互理解を図る機会を設け、外国人市民の社会参加を促進する。

<令和6年追加>

◎行政のDXの推進

- ・単純・反復作業へのAI-OCR*・RPA*の導入を推進するとともに、新たな業務改善ツールの導入等により更なる業務の効率化に努める。
- ・市役所に行かなくても完結できる行政手続の拡大のため、マイナンバーカードやデジタルツール等の活用を推進する。
- ・市役所の窓口や市内の公共施設で、クレジットカード、電子マネー、二次元バーコード決済等のキャッシュレス決済サービスを導入し、市役所来庁者や公共施設利用者の利便性の向上に努める。
- ・ドローンの操縦者の育成や活用機会の拡大に努める。
- ・市が保有する公共データのオープンデータ*化に努め、その利活用を促進する。
- ・公共施設への公衆無線LANの整備について、試行による効果検証を行う。

≫重要業績評価指標（KPI）

- 各種健康講座の参加者数（年間） 5,800人（H30：5,771人）
- フレイルチェックを受けた人数（累計） 4,500人（H30：—）
- 多文化共生事業参加者数（年間） 250人（H30：144人）

<令和6年追加>

- オンライン申請可能な手続数 90手続（R4：72手続）

※Society 5.0：内閣府の第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたもの。「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」とされる。AI、IoT化といったデジタル化の進展による全体最適の結果、社会課題解決や新たな価値創造をもたらすとされている

※外国人市民：外国籍の市民だけでなく、日本国籍であっても外国につながりのある人（国際結婚により生まれた人、日本国籍を取得した人等）も含む

※フレイル：frailtyが語源で「虚弱」という意味。加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し日常生活動作に障がいが出てきた状態

※（AI-）OCR：Optical Character Recognitionの略。手書きや印刷された文字を、イメージスキャナなどで読みとり、コンピュータが利用できるデジタルの文字コードに変換する技術。AIと組み合わせたAI-OCRも近年普及してきており、OCRと比較し、文字識字率が高く、様々な帳票に活用できる技術

※RPA：Robotic Process Automationの略。人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアのロボット技術で、自動化、効率化すること

※オープンデータ：インターネットなどを通じて、誰でも自由に入手・利用・加工・再配布できるデータ

施策の柱3. 連携・交流

(1) 広域行政の推進と連携の強化

- ・さらなる人口減少・少子高齢化の進展が予想される中、広域化によるスケールメリット等が見込める行政サービスについては柔軟な姿勢で他市町との連携を検討していく必要がある

➤重点施策

◎広域行政の推進と連携の強化

- ・行政区域を越えた広域的な課題を解決するため、関係自治体や国・県との連携の強化により、より効果的・効率的な市民サービスに努める。